

各位

2021年12月7日
株式会社クリアライズ

減資に関するお知らせ

当社は、2021年12月7日に開催された株主総会において、下記の通り資本金の額の減少について決議し、承認可決されましたのでお知らせいたします。

記

1. 減資の理由

今回の資本金の額の減少は、当社の機動的かつ効率的な運営を推進するための資本政策に備えるものであります。

2. 減資の要領

(1) 減資すべき資本金の額

資本金の額 310,000,000 円の内 260,000,000 円を減少して、50,000,000 円とすることといたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全部を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の効力発生日

2022年1月1日

4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額・発行済株式総数に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はございません。

5. 本件問合せ先

株式会社クリアライズ 管理統括部総務グループ 029-276-9802

以上